

## 医療機関等、医療関係者等への支払い

2022年11月

### A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床研究法、医薬品医療機器等法における、GCP/GVP/GPSP省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。

項目	総額
臨床試験費・研究費	6,127,041円
臨床以外の研究費	4,476,547円
その他研究開発関連費用	11,924,367円

(消費税込)

### B. 学術研究助成費

学術研究助成費には、医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会共催費が含まれます。

項目	総額
奨学寄附金（産学連携協力会費）	1,010,000円
学会等共催費	121,000円

(消費税込)

### C. 原稿執筆料等

原稿執筆料等には、自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払う費用が含まれます。

項目	総額
コンサルティング等の業務委託料	781,550円

(消費税込、源泉徴収含む)

### D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、説明会等の費用が含まれます。

項目	総額
会議費等	25,811円

(消費税込)

### E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

項目	年間総額
接遇等費用	192,034円

(消費税込)

以上